

第3回 南幌町総合計画策定審議会<議事概要録>

日 時 平成28年8月18日(木)
9時00分から12時00分
場 所 役場3階 各種委員会室
役場3階 大会議室

【出席者】

委 員: 13名

佐々木会長、小松副会長、伊藤委員、小野田委員、
小友委員、川西委員、小林委員、三歩委員、
清水委員、清野委員、千成委員、本橋委員、
和田委員

町 : 4名

森課長、渡部主幹、佐藤主事

開 会 事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。 第3回南幌町総合計画策定審議会を開催いたします。開会にあたりましてあいさつ運動をさせていただきます。</p>
事務局	<p>あいさつ</p>
事務局	<p>本日出席予定となっております小野田委員、三歩委員につきましては遅れて出席と報告を受けております。開会にあたりまして佐々木会長より挨拶を申し上げます。</p>
会長挨拶 会長	<p>お忙しい中第3回総合計画審議会のご出席いただきありがとうございます。昨日台風7号が北海道直撃となりましたが、南幌町におきましては大きな被害はなかったと思っております。今日は第6期総合計画のベースとなる部分の素案がかなりのボリュームがあるかと思っております。皆様方には事前に資料を配布しており目は通してもらっているかとは思いますが、質疑がございましたらご意見していただきたいと思っております。時間的に12時終了を目指しておりますので質疑につきましてはなるべく簡潔にお願いしたいと思います。今日はよろしく申し上げます。</p> <p>(以降会長による進行)</p>

<p>配布資料の説明 会 長</p>	<p>議案 3、配布資料の説明について事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より議案 3 ページ「総合計画基本計画シートの見方」、4 ページ「総合計画事務事業シートの見方」、議案 1～2 ページ「第 3 回 総合計画策定審議会協議順番」について説明。</p>
<p>協 議 事 項</p>	<p>出席担当者挨拶（税務課課長、収納対策 G 主幹、総務課長、総務 G 主幹、財務 G 主幹）。行財政分野「基本計画・事務事業」について説明。 1 P～3 P・4 P～7 P</p>
<p>委員</p>	<p><質問・意見> ふるさと応援寄附金 6 3, 7 2 2 千円の寄付は、今までで積みあがった金額ですか。基金の残高の余力はありますか。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>こちらは、平成 2 7 年度 1 年間でいただいた寄付金額になります。いただいた金額と、これまで使用した基金も含めまして平成 2 7 年度末では、8, 0 0 0 万円ほど残額があります。</p>
<p>委員</p>	<p>防犯カメラの予算を計上されているかと思いますが、予算が余っているのでしたらふるさと応援寄附金を使用して南幌小学校に防犯カメラ設置できないか（意見）</p>
<p>まちづくり課長</p>	<p>防犯カメラにつきましては、次回開催時改めてご説明させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>フェイスブックの運営状況、活用状況を教えてほしい。 7 ページにある江別市内学生地域定着推進協議会どのような提携をしているのか現状を教えてください。</p>
<p>まちづくり課主幹</p>	<p>フェイスブックですが 1 月平均 1 0 件～1 5 件くらい更新しており、1 件につき 1, 0 0 0 件～1, 5 0 0 件くらいのリーチ数があります。内容につきましては主に町内で開催されるイベント、南幌町に関連した町外でのイベントなどを更新しています。フェイスブックの良いところはタイムリーで情報を発信できることで、インターネット、スマホの時代ですのですぐに見る</p>

	<p>ことができます。</p> <p>学生地域定着推進事業ですが、提携先の大学は、江別市内にある「北翔大学」「酪農学園大学」「北海道情報大学」「札幌学院大学」と提携しています。あくまでも江別市が中心となって協議会を設置しており、この4大学の4年生は2,000人～2,500人おり、卒業後江別市に定着する数は100人もいないと伺っております。地方創生の絡みもありまして、江別市内だけに若者の地域定着を促進するわけではなく、地域全体で若者の地域定着を図って、地域を活性化していく趣旨でありますので、近隣では南幌町、栗山町、由仁町、長沼町もこの協議会に入っており活用しています。地域を知ってもらって、関わりをもってもらい、最終的には就職先を見つけてもらい地域に定着してもらうことが目的となっております。</p>
協議事項	<p><休憩></p> <p>出席担当者挨拶（産業振興課長、農政G主幹、商工観光G主幹）。産業経済分野「基本計画・事務事業」について説明。1P～4P 5P～7P・8P～10P</p>
委員	<p><質問・意見></p> <p>親元就農の件で、サラリーマンをしていた娘、息子さんが就農するため戻ってきた場合は対象となるのか</p>
産業振興課主幹	<p>奥さんのご実家が農家をしていて、そういう方が戻って就農する場合は該当となります。この制度はそのような実例が以前あり、国のハードルが高くて該当にならないということがあったことから、国の制度が該当とならない場合、町で補てんするためこの制度を開始しました。</p>
委員	<p>以前町に該当にならないと言われたという話を聞いたことがあったので、この機会に聞いてみました。</p>
産業振興課主幹	<p>この制度を遡った場合、昨年度は良くて一昨年は出来ないのかといったことにもなるので、苦渋の決断ですが、平成28年度からとしてしまったことで、それ以前の年度に就農された方に</p>

<p>委員</p>	<p>については漏れてしまいました。国の制度の改正を待っていた状況であり結局は改正されなかったので、今後もこのような状況が出てきてしまう可能性があります。</p>
<p>産業振興課主幹</p>	<p>スマート農業の普及、促進とあるが、スマート農業とはどのような農業なのか</p> <p>国では大枠でスマート農業もしくはICT農業という言い方もしていますが、一番最近普及が著しいのがGPSを使った農業で、車等についているカーナビを想像される方が多いかと思いますが、これを農業機械に取り付けることで画面に圃場が表示されることとなります。町が行おうとしているのが、それをさらに精度を高くするためRTK基地局というものを設置することによりまして、メートル単位のズレをなくすることができ、数センチのズレで済むこととなります。そのような物を活用することによってトラクターを操作する人の負担を軽減する、精度が高くなるので圃場が1列増える等効率化が図られます。また、重いものを持つと腰に負担がかかる人が多いため、そのアシストスーツを付けて持ち上げるのを補助するといったことも含まれます。人手を省いたり、機械化で人手の部分を補ったり、精度を高めるといった国が取り組んでいる事業の総称をスマート農業といいます。</p>
<p>委員</p>	<p>GPSの制度を上げるRTK基地局ですが、これは南幌のどこかに基地局という目印があり、それとGPSとの差が発生すると思いますが、補正值を入れるのは農家の方たちが行わなければならないのか。それとも、役場の方に聞けばどのくらいの差なのか教えてくれるといった農家の方々のサポート体制はあるのか</p>
<p>産業振興課主幹</p>	<p>基地局を設置しますが、基本的には基地局から補正情報を農家の方のカーナビのような装置に受信をして自動で補正をかけていくという形になります。たとえば、役場に確認して誤差を入力する様な作業は必要ありません。町のほうで農家さんにアンケートをとっておりまして、GPSを持っていらっしゃる方がアンケート上57件おりまして、基地局設置に踏み切ったのですが、補正情報を受信するにはライセンスを取得してキー解除して使えるようになるといった手続きが必要になります。ライ</p>

委員	<p>センス料は年間2万円です。</p> <p>なぜ農家の人なら誰でも使えるようにはならないのか。</p>
産業振興課主幹	<p>正確な情報を入手するには、有料となってしまいます。すべての方が使っているわけではなく、使わなくても作業できるという方もおられますので、公平平等の観点から有料となります。</p>
委員	<p>中間管理機構の仕組みは、南幌の農業事情に合っていないのではないかと。利用の仕方はどのように考えていますか。</p>
産業振興課主幹	<p>中間管理機構を基本計画に入れるにあたって議論しました。おっしゃる通り南幌町は中間管理機構を利用した実績はありませんし、現状では全く南幌町にメリットがない制度だと考えております。中間管理機構の活用実績が国の補助事業を採択する際の判断基準にされておまして、活用している本州は国の補助事業を非常に受けやすいような状況となっております。南幌町は農地の集積率は97%ということですから、遊休地が無い状態なので南幌町を含め北海道の市町村から中間管理機構一本化で行くのはおかしいといった意見をさせてもらった経緯があります。結局は中間管理機構一本でいくという形で進んでしまいました。中間管理機構は遊休農地を借りて整備をして貸し出すというような仕組みですが、貸し出せる農地がないというような南幌町の状況であります。今回中間管理機構の利用を視野に入れといった表現をしたのは、将来のことも見越してということと、中間管理機構に全く触れないというわけにもいかないので、今後仕組みが若干変わるといっても視野に入れて、また将来集積率が変わってきた場合活用も視野に入れて柔軟に対応しなければならないという考えで今回いれました。</p>
委員	<p>中間管理機構を通すことによって、公募をかけられると、町外からも入ってくることも可能となることから、南幌町の農地を保全していくうえであまり好ましい機構ではないと自分は思っております。できるだけ今の農業委員会の制度が南幌の中で活かせられればと思います。</p>
産業振興課長	<p>中間管理機構につきましては、清水委員のおっしゃる通り南幌町にとっては必要のない機構ですが、補助事業上、使っている</p>

	<p>かないかではなく、将来的に使う気があるかどうかの意思を求められています。そのような状況の中で、国の制度を南幌町単独で否定するわけにもいかないものですから、第6期総合計画では視野にに入れてという表現で留めさせていただきましたが、今後使っていく気持ちはあるという南幌町意思表示ということでご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>保安林の枝が道路にはみ出ている、もう少し整備できないものか。</p>
<p>産業振興課主幹</p>	<p>場所によりますが、基本的に危ないところは伐採している所ですが、町の部分ではなかった場合は伺いを立ててといった形になります。なかなか枝がでてくるからすぐに切るといったことができないため、危険がある場合は枝払い等をおこなっています。場所はどこですか</p>
<p>委員</p>	<p>きらら街道の西町超えてカーブするところにある防風林の少し手前です。国有林に言えば伐採してもらえるのでしょうか</p>
<p>産業振興課主幹</p>	<p>難しい部分があります。単純にすぐ伐採とはならないかと思えます。基本的には職員が対応しており、チェーンソーで切ったりしているのですが、危険な部分がありますので、栗山にある南空知森林組合というものがあり、そこに今年から出資をしまして伐採行為や見回り等をしていただくことになっておりますので、なるべくご迷惑をおかけしないように対処したいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>農業政策、農業振興が役場から毎年のように示してもらっており、食育を頑張っていこうと進めている所ですが、従来から学校給食で南幌町の農産物を利用した取り組みが進んでおります。残念ながら南幌町において南幌町の農産物がどのくらい消費されているか、みどりの架け橋という消費者団体が無くなってから我々が答えを求める団体が無い。我々農協だけではつかめなため、ぜひ皆さんと一緒に若い人たちのやる気をおきるようなサポートしていただきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>工業団地で、ネットワークのインフラをアピールすることによってIT企業専門に誘致しよう等の戦略を考えてなされてる自</p>

<p>まちづくり課長</p>	<p>治体があります。たとえば IT 企業は場所に左右されずネットワークさえ完備していればどこであっても支店を設けることができます。そういうところをターゲットにした手があるのではないかと思います。あらゆる業種となると、まちの状態、強いアピールが見つからない、営業が絞れないといった逆の効果もあるので、ある程度業種を絞った戦略が必要だと思います。</p> <p>今の IT 関係、電話の問い合わせをターゲットとした自治体は結構多いです。ただ、ターゲットを絞っているかという点、他の業種も募集をしています。広大な土地、涼しい環境を求めて北海道を使うところもあります。今年の5月に東京ビッグサイトで企業誘致のセミナーがあり、東京の企業さんに来てもらいましたが、その時は町長と日生バイオさんの社長さんにプレゼンしていただいて、食料品、製造業をアピールしてもらいました。業種を限定しても北広島さんなど強大なライバルがあります。近年では事前にネットで調べ、先に現地を確認し、何町村か選択してから来られることが多いため、今回のご意見は参考にさせていただきます。</p> <p><休憩></p>
<p>協議事項</p>	<p>出席担当者挨拶（生涯学習課長、社会教育G主幹、学校教育G主幹）。教育・文化分野「基本計画・事務事業」について説明。1P～8P・9P～18P</p>
<p>委員</p>	<p><質問・意見></p> <p>事務事業シートの2ページ私立幼稚園就園奨励が新たな制度へ移行した場合とありますが、これは認定こども園のことを指しているのか、新たな幼稚園制度ができるのか教えてください。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>従来幼稚園関係では、補助の制度が基本的に違いました。私立幼稚園の就学は文部科学省サイドで、保育所関係は厚生労働省の補助となっておりました。国の制度改正によって認定こども園、幼稚園、保育所については支援体制を統一されます。施設給付型という形の中の福祉サイドの制度補助という形に一本化されます。基本的には補助体系が変わると考えていただければと</p>

	<p>思います。</p>
委員	<p>現在派遣の教師はいらっしゃいますか。</p>
生涯学習課主幹	<p>いません</p>
委員	<p>お願いですが、先生を増やす場合、派遣ではなく正職員の先生を雇っていただきたいです。同じ土俵で立てる、生徒たちを長い目で見てあげることができるよう派遣を取り入れてほしくないです。</p>
委員	<p>外国語指導員 ALT で子どもたちが楽しく英語に入り込める、そういうような仕組みづくりを教育の場でできないだろうか。遊びながら英語ができる、子どもたちの時代から英語に馴染んでいけば、もっとすんなり英語にはいっていただけるのではないかと。</p>
生涯学習課主幹	<p>南幌町では ALT は中学校付きではありますが、週 1 回小学校へ行っています。そこで 1 年生から 6 年生まで ALT とのふれあいを行っています。今後 3 2 年度からの英語の強化に向けまして ALT の増加ということで計画に載せていますが、小学校に常勤付きとなれば、ふれあいの時間が多くなるかと思えます。5・6 年生に関しましては、英語に関する授業は今現在週 1 回だが、週 2 回に、3・4 年生は月 1 回が周 1 回という形になります。今現在でも ALT と子どもたちで遊びを取り入れながらふれあいの時間を取っております。今後は小学校にいらっしゃいますので授業以外でも先生と触れ合ってコミュニケーションが取れるのではないかと考えます。</p>
委員	<p>今国際留学を行っており、大変良いことだと思います。しかし英検に受かったことと、外国人とおはなしできることは全く別だと思っています。できればふれあいの的なことが多くできるようにすれば、教育もまちづくりの一環になるのではないかと考えます。そのようなことを総合計画の中に取り入れていただければと思います。</p>
委員	<p>遊びの達人で子ども達と話すことがあったが、その時自分の紹介から全部英語で話したことがある。文法にとらわれず、先生と日常会話で話ができるといったような雰囲気づくりを考えて</p>

<p>委員</p>	<p>いただきたい。</p> <p>少子化の影響で中学校でも部活が成立していなくて、ほかの学校と合同でなければ部活ができないという状況だが、地域における子ども会の現状がどのようになっているのか。</p>
<p>生涯学習課主幹</p>	<p>おっしゃる通り以前は各行政区ごとに子ども会が成り立っており、今も組織自体は継続されているが、該当となる子どもがいない行政区も出てきており、なかなか従前の子ども会のようにはなっていない。農村地区と市街地区とでは人数にばらつきがあるので、農村地区では子ども会を休止している地区もある。そこにつきましては、社会教育と子ども会の中で協力しできるだけ誰でも参加できるような形に移行しています。</p>
<p>委員</p>	<p>プールがオープンしていろいろな事業を展開して利用者数も増えていると思いますが、無料開放日や町民還元等は考えていますか。</p>
<p>生涯学習課主幹</p>	<p>5月にプールがオープンしたばかりで、経過を見てみないとすぐにそのような日を設けていいのか判断がつかない。年間を通しての利用券の要望も来ていますが、利用状況を見極めてから考えたい。今のところは考えていない。</p>
<p>委員</p>	<p>現在のプール利用状況はどのくらいなのか</p>
<p>生涯学習課主幹</p>	<p>正確な数値は持ち合わせていないのですが、従前の町営プールの時に比べると数段に利用率は上がっている。大人の方の利用が多くなっている。</p>
<p>委員</p>	<p>プールは年中ですか</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>開放は5月から10月までです。 【資料は後程提出】</p>
<p>委員</p>	<p>各学校の図書室の整備は欠かせないと思っています。日常的に図書を利用するのは学校のほうが頻度が高い。学校の図書整備は遅れがちな現状があるが、小中学校の充足率はどのくらいなのか。現状を教えてほしい。</p>

生涯学習課主幹	<p>細かい数値は持ち合わせていませんが、毎年新書を購入している所ですが、どうしても古くなってしまいう本もあり、それが追いついていないのが現状です。ただ、少しずつ充足率を上げる形で年間計画という形で図書の購入はしています。</p> <p>学校の図書室と図書館との連携で、ぼろろの図書室から巡回という形で、月に1回のペースで各学年に分けて配布しています。また、ぼろろの図書の貸し出しについて、学校でインターネットを通じてみることができ、リクエストしていただくとぼろろから学校へ届けるというシステムを行っています。</p> <p><協議事項終了></p>
会長	<p>議案5番、次回の審議会の日程につきまして事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>本日お配りした資料のうち、A4横の「第4回総合計画策定審議会日程調整表」がございます。この中でまだ日程をお伺いしていない方がいますが、網掛けしている日にちのうち一番皆様のご都合が多かった日が9月6日火曜日の午後でございます。次回は残りの保健福祉・医療分野、生活環境分野の2分野について9月6日火曜日午後1時から3階各種委員会室で行いますのでよろしくお願ひします。審議会の前に今回同様事前に資料を配布しますので、お目通しいただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>その他について事務局よりお願ひします。</p>
事務局	<p>本日お配りした資料のうち、先日に行いました総合計画に関して町民アンケートを行った集計をお配りしました。時間の都合上概略について簡単に説明させていただきます。回収率につきましては、1100通送付し488通の回答があり、回答率は44.4%となりました。通常このようなアンケートでは30～35%くらいが標準といわれている中で、今回につきましてはかなり回答率が高くなっている状況です。ただ、内訳としまして集計表の左上ですが、女性が約6割となっており、対象者は若干若い人を多めに抽出しましたが、70歳以上の方の回答率が高かったため全体の回答の約3割が70歳以上の方の回答となりました。これらにつきましては、あくまでも現段階の単純集計で</p>

会長	<p>あり、今後分析作業に取り組むところでございますので、まともり次第審議会において皆様方にお示しをしたいと考えております。</p> <p>以上をもちまして終了したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----	---